

編集/コンビニの会事務局
連絡先/〒452-0807 名古屋市西区歌里町147番地
TEL/FAX(052)505-6082(コンビニハウス)

障害をもつ人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人
コンビニの会

定価/150円
昭和54年8月1日第三種郵便物承認

第145号



世界一美しいともうたわれたアティトラン湖、周囲にはマヤの文化が色濃く残る村が点在します。

グアテマラで自然と共に暮らす

グアテマラ在住日本人宿経営

辻 秀樹

日の出前に眼を覚ます。犬は待っていたのかそれに気がついたのか、起きましようと呼び促す。テラスから湖を眺める。風もなく穏やか。釣竿を手に取り犬と共に湖へと向かった。

グアテマラのサンペドロララグーナという小さな湖畔の村で暮らし始めて5年。マヤの言葉を母語とするこの村で日々起きる様々なことに大きな驚きと少しの恐れ、尽きることのない興味と共に暮らしています。自然豊かなこの場所は手に入るものは多くはありません。でも、これまで培った知識と経験を活かして暮らして工夫をこらすことで僕の暮らしはとても豊かなものになりました。

不自由を楽しむ。正にそんな暮らしがここにはあります。考え、決断して、行動する。失敗の連続から多くを学び、工夫する。手を使い、時間をかける。これまでに出来たことは日本であればひと月もかからずに済む事ばかり。お金をかけ、人手に任せてしまえば当たり前前の様に出来るのが、ここでは数年もかかってしまいます。時間の流れというものが場所によってまったく違うということに気がつけたことで僕の人生は豊かになりました。

(次頁へ)

違う尺度で測ることでこれまで気がつくことが出来なかったことがあります。制限がある事で豊かになる。そんな自由がこの暮らしにはありません。

50歳を過ぎてから習い始めたスペイン語や英語。「完璧を求めない」ゆるい感じで学んでも暮らすにはまったく問題なく、今はマヤの言語を学ぶ毎日です。まったく違った文化を持った、肌の色も、国も、言葉も違う外国人の僕であつてもたった2つの言語を使うだけで多くの人々とコミュニケーションがとれる様になると、これまでより多様に触れる機会を得ることとなり、僕に大きな喜びを与え、日々の暮らしの糧となり、良い循環を生んでいます。

日が高くなり、釣った魚と庭の野菜、対岸の村で採れたお気に入りのコーヒーをたっぷり淹れて。足元で座っている相棒の犬もゴハンを待っている。今日も静かに暮らしが始まる。



日本でもお馴染みのブラックバス
こちらでは食用としてとても人気の魚です。

雑記 ごまめの歯ざしり

抱卵

コツケコツコー！明け方からオスたちが鳴き始める。うちには今オスメスヒナ合わせて、43羽の鶏がいる。3年前くらいから廃鶏をもらってきて始まった鶏の飼育。はじめは趣味だったけど、だんだんと夢が広がり今はとりあえず100羽まで増やそうと計画中。

最初はネットで有精卵を買いあさって、今ではうちの有精卵を孵卵器でせつせと増やしてきた。急激に増やし始めたのは去年の年明け。この一年半で30羽ぐらいいしか増えてない。鶏の卵が孵化するのには、あつためだして3週間。だいたい一月に一回のペースであつたためたのでチャンスは18回。毎日転卵と言って卵を転がしたり、温度や湿度の管理も孵化に影響し、毎回18個あつたためて孵化率は半分かそれ以下。しかも卵を食べたいので、その中にオスがいるとある程度育ったら食べちゃいます。なのでまだ43羽。

転卵も毎日のことで手間だつたり。孵化後のヒナの成長途中の事故やなんかで死んでしまう。なかなか100羽も道のりが長いなあ。そんな中先月、いつものように夕方卵を回収して鶏を小屋にしまおうとしたら、白いメスが巣箱でうずくまってるではないですか！鳥は本来卵が何個かたまってくると、孵化させるために抱卵といって卵をあつため始める。が、鶏はそれでは家畜にならないので、だんだんとその本能は無くなり、最近の鶏は抱卵能力なんて持ち合わせていないと聞いてたから、うちのも抱かないのだと思っていたら、抱いてるじゃないですか！ホクホクとした僕はその前日までに回収してた卵を彼女の胸の下に託した。

3週間後、結局ちゃんと孵化したのは1羽だけだつけど、今は初めて見る鶏の子育ての観察が日課。現在巣箱にはあと2羽、彼女に刺激を受けたのかまた卵を抱いてるやつがいる。どうやら僕の出産育児は終わりを迎えたみたいだ。

新型コロナウイルスから、 障害のある方の 命と暮らしを守るために

生活支援部 現場総合主任
榊原 芳典

昨年末から始まった世界規模での新型コロナウイルス感染拡大は、現在も各国で猛威を奮っています。このウイルスは、基礎疾患をもっている方を急激に重症化させるといふことがわかっています。

エゼル福祉会で支援を行っている障害のある方（以下、利用者の方）、またそのご家族にも、重症化しやすい方がいるため、法人

として、この新型コロナウイルス対策と利用者への支援をどのように両立させるかが課題となりました。

そのため、年明けから、緊急事態宣言が解除されるまで頻繁に感染症対策会議を行いました。感染予防策、法人としてのサービス提供方針、感染を疑われる者が出た場合の対応、利用者が感染者となった場合の生活支援方法を協議しました。

この協議の最中にも、利用者の発熱等が確認され、接触のあった方々も念のために一定期間隔離する対策をとりました。そうした個別隔離や、介助者を固定しなければならぬ対応は、元々マンパワーが不足している支援現場にとって大きな負担となりました。

また、基礎疾患のある利用者にも万が一のこ

とがあつてはいけなないと、病院や保健所に連絡してPCR検査を受けさせてもらえないかと相談しましたが、37.5度を超える発熱が四日以上続き、基礎疾患があることを伝えても、検査を受けることはできませんでした。

社会全体に感染への不安、感染者への偏見が蔓延していた時期でもあり皆が不安と緊張に苛まれました。いつも精力的に働いていてくれる介助者からも、家族から今は仕事に行かないで欲しいと言われ悩んでいるという相談が複数ありました。

そうした不安に追い打ちをかけるように、この当時はマスクや消毒液といった感染対策用の備品が、市場に流通しなくなっていました。安心して支援に入ってもらうには、こ

うした装備は欠かせないため、法人の防災備蓄品を各部門に放出し、急場を凌ぐことになりました。

外出支援と感染症対策の両立も課題となりました。社会全体で不要不急の外出が自粛されるなか、感染症対策を講じた上で個々の介助者の判断で支援を行っていました。

ところが、危険性が指摘されていたカラオケボックスの利用や、大勢の人が集まる場所への外出が行われていることがわかり、介助者個々の裁量に委ね続けることへの危機感が募っていきました。

同時期に、複数の利用者が体調不良を訴えたこともあり、すべての利用者の支援に対して一律に外出自粛をお願いすることにしました。このことは、普段外出を楽しみにして

いる利用者にとって、大きなストレスとなる

ことは目に見えており、苦渋の決断でした。

利用者や関わる者の健康、命を脅かす可能性を少しでも減らすことが第一義で、まず命があつての自由の追求であり、ましてその行動が他者の権利（自分は重症化しなくても周りの人に感染を拡大させてしまう）を侵害してはならない、そうした基本原則と、自分たち事業所集団の力不足を勘案した上で、支援方針を決めました。

自粛を強いる方針に対して、利用者だけでなく、支援に携わる介助者の苛立ちを肌で感じたこともありました。「利用者は、急に外出を制限され、困惑している、重症化リスクが低い方もいるので一律に自粛を求める必要が本当にあるのか」と訴える介助者もいま

した。

生活支援部は、基本的に個別支援となるため、介助者一人ひとりの力量、裁量に支援の中身が大きく依存しています。外からは見えにくいそれぞれの現場で、今般のような非常に適切に命を守っていくには、集団として方針の共有が重要です。

当時はコロナウイルスに関して情報過多と呼べる状態で、誰しもが仕事もプライベートも関係なく、常に感染対策に追われ、先が見えない日々の中で疲弊していました。私も情報発信に追われ、常勤職員一人ひとりと言葉を交わす時間を持たず、集団として方針の合意形成を図れませんでした。

そのような混乱の中で、生活支援部として支援の在り方の根幹を揺るがすような重大

な事故が発生し、自分たちの支援を問い直す機会がありました。

このとき、深刻に感じたのは、利用者主体という言葉をどう解釈するのかという問題です。

思えば近年、理念の共有が十分に行えてきませんでした。そうした綻びがあったなかでコロナ禍をきっかけに課題が露呈したのだと思いました。本来、生活支援部の基軸として全員が一致していなければならない利用者主体という理念の共有にずれが生じたことは課題ですが、そのことに多くの職員が気付くことができました。

大切なことは、支援を具体的に言葉にし、理念に置き換えて語り合うことだと思いました。



感染対策をとって介助するヘルパー
(手袋・フェースシールド着用)

【これからの暮らしを考える】

緊急事態宣言は解除されましたが、すべての人にとって安全な環境になったということではありません。障害のある人にとっては、これまでと変わらず重症化するリスクがあり、国民全体が気を付けてくれていた自粛期間のほうが、感染リスクが低く安全だったといえます。



準備した感染防護服

幸いなことに、エゼル福祉会では、7月現在まで感染者は確認されていませんが、福祉施設職員として、そうした社会情勢を敏感に察知し、これまで以上に感染対策を心がける必要があります。

また、今季の対応では、必要な感染対策と現行障害福祉制度の谷間というべき課題も多く発生しました。第二波の感染拡大に備え、行政への要望にも尽力していきたいと思えます。

市江由紀子さんとの 思い出

エゼル福祉会の前身でありますコンビニハウス、NPO法人コンビニの会の創設者である市江由紀子さんが昨年12月に亡くなりました。元AJU自立の家職員 鬼頭義徳氏、元車いすセンター職員 佐々木克己氏のお二人に市江さんを偲んで生前の市江さんの思い出を書いていただきました。



元AJU自立の家職員 鬼頭義徳

市江由紀子さんと出会ったのは私がAJU自立の家に勤務していた頃でした。当時、サマリアハウスで開所していた自立生活体験室の利用者として来所した時だったように思います。

その後、体験室を終了した後、時々連絡をもらって食事に出かけるくらいで、便りが少ないのは元気な証と思っていました。時に「入院したよ」と耳にすることがあり、いつもは病室を訪ねる程度ですが、体調によつては雑談をして、帰り際に「退院したらご飯に行こうね」と言葉を交わしました。思えば、病院で会う機会が一番多かったかな。

市江さんの活動は介助者の確保のために市内の大学に出向き、門の前で募集のチラシ

を自ら配っていました。市江さんの声掛けに集まってきた学生さんやボランティアさんがその関わりの中で、厳しくも心に響く伝えを方で、支援者として大きく成長し、優秀な人材に育っていきました。また、医療関係者へも自らを通して、障害特性の理解に繋がりました。

華奢な体で、人材を育て、専門家への認知など多大な功績を成し遂げました。

私は市江さんの生きざまにふれるに際し、『重度の障害があっても自分らしく生活することができると確信しました。そして、私自身の生き方に多大な影響を与えて頂きました。本当に出会えたことを光栄に思います。

昨年末、帰宅中に体調を崩したと聞きました。偶然、病院の近くにいたので、「体の具合によっては面会できなくてもしかたない

ね」と思い、病室を訪ねました。

思いも掛けず、ちようど目を覚ましていたので、病室に入れるようベッドを動かして頂き、時を忘れ談笑し、気が付けば1時間ほど時が過ぎていて、「今度は美味しいワインをもつて、お家にお邪魔するね」と約束をし、病院を後にしました。この時が言葉を交わした最後になりました。

◆ 皆様へ ◆

市江由紀子さんという素晴らしい女史の生きた証を心に留めましょう。そして、市江さんを知らない人は彼女の生きざまを聞いて、学んでください。きっとあなたにとって大切なものが得られると思います。

元車いすセンター職員 佐々木克己

市江さんと私の出会いは約30年前、AJU自立の家での自立生活体験室の利用を申

し込みに来られた時が最初でした。

当時、私は車いすセンターで働いていて、まだ、新人で右も左もわからない状態の時でしたが、仕事のひとつとして体験室の担当になりました。その時は体験室の担当をする事の重さというか、利用者の人生を左右しかねない程大変だということはまだまだ認識していませんでした。

自立生活体験室は主たる介助者の親と離れて、親以外の介助者と生活することで、自分らしいあたり前の生活を作ることを目的としていきます。

市江さんの初めての体験室はボランティアとの関係づくりや介助の方法など、精力的に活動して、あつという間に1週間が過ぎて行ったと記憶しています。

半年ほど後に、2度目の体験室申し込みがありました。今回は3カ月間利用する間に自

分の介助者と家探しを同時進行で行うことを目的としました。

家探しでは一緒に電話帳で不動産屋を探したことからいって、市江さんは先回の体験室で知り合ったボランティアやAJUの職員からの紹介された人と関係づくりをして、直接、不動産屋をめぐり、交渉をしていました。

その数、30件以上を訪ね、粘り強い交渉を続けましたが、障害者の一人暮らしには理解が得られず、部屋を借りることができませんでした。この活動が新聞に取り上げられ、記事を見た人が住宅を紹介してくださいました。一人暮らしの拠点ができ、住宅改造についても体験室利用時に知り合った近所のボランティアさんをお願いして生活の基盤を確保しました。

市江さんが体験室を利用し、自立生活を目指したのが約30年前のことですから、現在の

様に名古屋市内にヘルパー制度もなく、地域で障害のある人が自分らしい生き方をするという発想もまだなく、公共交通機関も名古屋市内の地下鉄の一部の駅にのみエレベーターが設置されている状態でした。また、ヘルパー制度が確立されていなかったため、介助者全てがボランティアでした。障害のある人が地域で生活するという事が今よりずっとハードルが高い時代でした。今から思うとかなり無謀な挑戦でした。

自立生活をするためのハードルを下げる活動にも市江さんは積極的に関わっていました。

当時、重度の障害のある人が地域で暮らすには介助者の確保が避けて通れない問題でした。

市江さんは福祉ホームサマリアハウスの住人などと、勉強会と言っか、みんなの困り

事や地域で生活するにあたっての準備などを話し合うマイライフの会があり、市江さんが、他のメンバーの意見を踏まえて、名古屋市の担当者に直接電話をかけて交渉することもありました。自分たちの生活をボランティアの介助に頼るのではなく、名古屋市内にヘルパー制度を確立するよう要望することに取り組みました。そして、ヘルパー制度の確立を求め市江さんと私が代表で名古屋市と交渉をしたことがあり、その交渉が決裂して名古屋市に対して座り込みをしたこともありました。

現在のヘルパー制度は当初、自立支援事業という制度として立ち上がりました。この制度はサマリアハウスを卒業して、尚且つ、サマリアハウスから半径2km以内に居住するという制限があり、さらに利用できる人数の上限があるなど様々な制約がありました。

重度の障害者が地域で自分らしく生活するため、より使いやすい制度の構築が不可欠でした。そういう状況の中、名古屋市と交渉する際にも市江さんが先頭に立って他の障害者を鼓舞していた印象がありました。

現在、名古屋市のヘルパー制度は必要なのに、必要なだけの支給量になったのも市江さんを始めとする当時の運動による力が大きかったと思います。

市江さんは私より年下ですが、介助者を使いなおかつ育てながら生活をするこの大変さを市江さんから学んだ部分もありますし、運動に対する取り組みなど、今の自分身の仕事の方向性を示してもらいました。市江さんありがとうございます。ゆつくり休んでください。



会報をお読みいただいている 皆さまへ

暑中お見舞い申し上げます。日頃、皆様方にはコンビニの会、エゼル福祉会の活動をご支援いただき感謝しております。

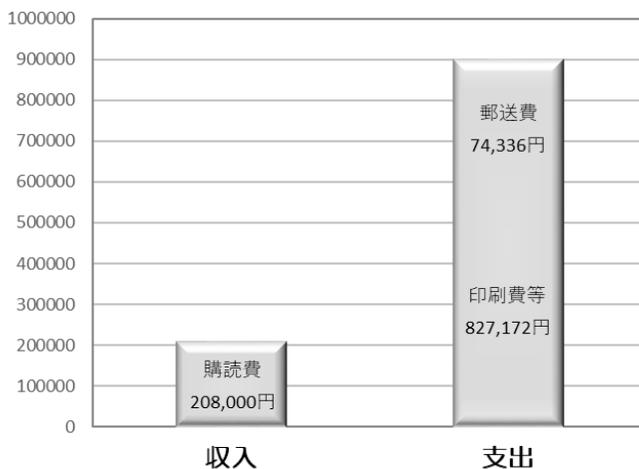
今年は新型コロナウイルスに翻弄され、慌ただしく過ぎていきます。感染症や災害は弱者により深刻な被害をもたらします。介護の現場で命と生活を守るために行われている日々の取り組みは今号でお知らせした通りです。第二波に備えての警戒は続き、皆様と触れ合う貴重な機会である地域サロンは当面の間休止とさせていただきます。

会報では読者の皆様に障害者を取り巻く制度や生活の様子に関心を持っていただけるような記事を掲載したいと思っています。障害当事者、家族、研究者、職員などそれぞれの立場からの発信をしていきます。障害者が安心して暮らせることがすべての人に暮らしやすい社会を作ると信じております。

このような形での会報発行にご理解いただけましたら会報作成費の捻出にご協力ください。会報定価は150円です。1000円頂けますと助かります。会報部門は赤字ですが幸いにコンビニの会全体の事業決算は黒字です。趣旨をご理解いただける方のみで結構です。強制ではございませんので、ご承知ください。

特定非営利活動法人コンビニの会 理事 宮川優子

2019年度 会報発送に関わる収入と支出





《活動状況》

5月

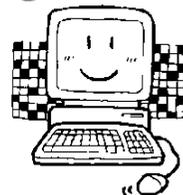
- 4日 WILL・VOLO 祝日開所
- 7日 WILL 製菓会議
- 7日 感染症対策会議
(榊原・渥美・溝口・若林・久野・遠藤・稲垣)
- 11日 WILL 職員会議
- 11日 VOLO 職員会議
- 11日 感染症対策会議
(榊原・溝口・馬淵・鬼頭・土田)
- 12日 生活支援部主任会議
- 12日 WILL 軽作業会議
- 15日 生活支援部女性会議
- 19日 感染症対策会議(ゾーニング会議)
- 19日 事務局会議
- 20日 会報発送
- 21日 通所主任会議
- 22日 グループホーム会議
- 26日 事務局会議
- 28日 通所親の会

6月

- 2日 生活支援部方針会議
(榊原・渥美・溝口・若林・久野・遠藤・馬淵・稲垣)
- 3日 会報会議
- 4.8日 事務局会議
- 5日 WILL 軽作業会議
- 9日 エゼル福祉会会計監査・事業監査
(大川・神谷・松原・伊藤・榊原・溝口・野村)
- 9日 新人職員オリエンテーション
(大西・大森直・岩下・犬飼)
- 10日 看護師会議
- 12日 VOLO 職員会議
- 17日 通所主任会議
- 18日 理事会(オンライン会議)
- 19日 生活支援部女性会議
- 23日 事務局会議
- 25日 通所親の会
- 25日 防災会議 (久野・宇都宮・稲垣)
- 25日 看護師(医療)会議
(大川・麻生・谷口・井口)
- 27日 評議員会
- 30日 あいち在宅福祉サービス事業者懇談会
(オンライン学習会)(大川・榊原)



事務局コーナー



「ご協力ありがとうございました」

5月～6月（敬称略・順不同）

★ ご寄付いただいた方々

(NPO 法人コンビニの会)

※会報購読料1万円以上お振込みの方

須田哲生 青木政治
梅村 勝 山本艶子
富永典子

★ 物品寄付をいただいた方々

(コンビニハウス)

安永麻里 塩澤しのか
東名メンテナンス
大川美知子 近藤友紀子
麻生早紀 馬淵雄規
吾妻
厚生労働省
名古屋市健康福祉局障害支援課

(WILL・VOLO)

市江由紀子 安永麻里 浅井宏紀
㈱ 光洋 久保昂太朗 有満義昭
坪内美紀 麻生早紀 長野資子
竹脇浩子 井口結唯 井上祐子
厚生労働省

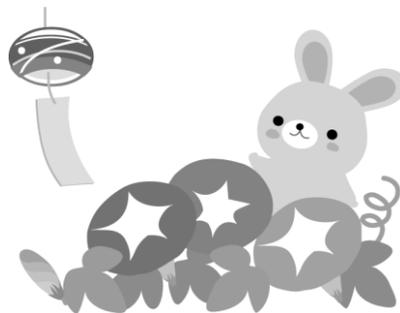
★ 活動にご協力いただいた方々

(コンビニハウス)

大森 信 石原正寅 辻本道子
藤本菜見 石原まち 鈴木千春
寺西 剛 伊藤翔磨 松本浩希
村上梨央 和田遥香 隅田 豊
東原光江 岩崎桃佳 田邊利徳
吉岡将吾 田村淳仁 麻生早紀
酒井まみ子 磯村みづき
近藤友紀子

★ 会報発送ボランティア

佐藤美紀子 半田素子
丹羽正子



事務局から会報購読者様へお願い

いつもコンビニハウス会報をご購読ありがとうございます。
今号にて会報購読料の払込用紙を同封させていただきました。
コンビニの会代表宮川よりお伝えさせていただいたとおり、
活動の趣旨をご理解いただき、ご賛同いただける方のみで結構ですので
よろしくお願いいたします。

会報の記事を読んで購読者から感想をいただくことがあります。
次号より【読者コーナー】を設け、感想を掲載していきたいと思っております。
（【読者コーナー】は不定期になります）

感想を寄せていただく際に、感想や名前を掲載していいかどうかを
お書きください。（未記入の場合、名前はイニシャルで掲載になります）

- 例）
- ・読者コーナーで感想を掲載不可
 - ・名前をフルネームで掲載不可
 - ・イニシャル、ペンネームで掲載・・・など

読者コーナーに感想をお待ちしております。
払込用紙に感想を頂けると幸いです。
より皆様の身近な会報になれるように心掛けていきたいと思っております。

特定非営利活動法人コンビニの会 事務局

【銀行口座】

三菱UFJ銀行 小田井支店 店番 238（普）口座番号 1440108
特定非営利活動法人 コンビニの会

【郵便振替口座】番号 00800-2-35190 コンビニの会

ご意見・ご質問・お問い合わせは下記までお寄せください。

障害のある人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人

〒452-0807 名古屋市西区歌里町 147 番地

コンビニハウス Tel (052) 502-7731

Fax (052) 505-6082

コンビニの会

理事 宮川 優子

URL <http://ezeru.sakura.ne.jp/>

E-mail convini@beach.ocn.ne.jp

